

第5回萩・石見空港東京線 利用促進プランコンテスト 要綱

1 趣旨

萩・石見空港東京線2便運航の定着のためには、利用促進を図るとともに助成金に頼りすぎない仕組みへの転換、航空路線を活用した地域の活性化が求められています。そこで、以下のとおり利用促進プランを募集し、新たな航空需要の創出を目指します。

2 応募対象者

- A) 下記のテーマに沿うプランを考案および実施可能な団体・法人・個人
最終審査（令和7年2月下旬～3月上旬に益田市内で開催）に参加できる方
- B) 下記のテーマに沿うプランを考案する高校生（応募は学校単位）または高等教育機関（大学、短期大学など）の学生
最終審査（令和7年2月下旬～3月上旬に益田市内で開催）に参加できる方

3 募集プラン（①～④の条件はすべて満たすこと）

- ① 以下のいずれかのテーマに沿ったプラン
- ・空港圏域市町（益田市、浜田市、江津市、萩市、津和野町、吉賀町、阿武町。以下同じ。）にある地域・観光資源を活用したプラン
 - ・空港圏域市町が抱える地域課題を解決するためのプラン
 - ・自然災害等の被災地域の復興支援するプラン
- ② 萩・石見空港東京線の新たな需要を創出するプラン
- ③ 一過性のプランではなく、少なくとも3年以上は継続的に萩・石見空港東京線を利用するプラン
- ④ 萩・石見空港東京線を往復利用し空港圏域市町を訪問するプラン
- ※航空券の手配、宿泊を含めた旅行企画を募集するものではありません
- ※航空券手配や宿泊手配などを実費にて行う事を妨げるものではありません

4 表彰

○最優秀賞

原則として実施開始3年間で萩・石見空港東京線を往復50人以上搭乗が見込まれるプラン
受賞団体 応募対象者Aから1団体（該当なしの場合もあります）
受賞賞金 40万円

○優秀賞

原則として実施開始3年間で萩・石見空港東京線を往復20人以上搭乗が見込まれるプラン
受賞団体 応募対象者Aから1団体（該当なしの場合もあります）
受賞賞金 20万円

○特別賞

原則として実施開始3年間で萩・石見空港東京線の増客が見込まれるプラン
受賞団体 応募対象者Bから4団体（該当なしの場合もあります）
受賞賞金 5万円（1団体につき）

5 応募方法

- 提出物 ・応募用紙（益田商工会議所ホームページよりダウンロードしてください）
※その他関連資料がありましたら添付してください
- 提出先 メールにて益田商工会議所へ提出してください
送付先アドレス：info@masudacci.jp
- 応募期間 令和6年12月2日（月）～令和7年1月31日（金）必着

6 選考方法

一次審査（書類審査）および最終審査（プレゼンテーション）を経て受賞者を決定します。審査にあたっては、実現性、新規性、継続性、圏域への波及効果などを考慮の上、選考を行います。

7 コンテスト審査員

行政担当者、外部有識者など数名を予定しております。

8 実施スケジュール

- ① 公募 【令和6年12月2日（月）～令和7年1月31日（金）】
メールにて提出してください（令和7年1月31日必着）
- ② 一次審査 【令和7年2月上旬】
提出いただいた資料により書面で審査を行います。
応募いただいた全ての方にメールで結果をお知らせします。
- ③ 最終審査 【令和7年2月下旬～3月上旬 益田市内にて】
一次審査通過者全員にプレゼンテーションを行っていただき受賞者を決定します。
最終審査に参加できない場合は選考の対象となりません。
- ④ 実施および報告 【令和7年4月1日以降】応募対象者Aのみ
受賞者にはプランを実施、年1回実施状況の報告をしていただきます（3年間）。

9 注意事項

- 応募の際に記入いただいた個人情報、本コンテストおよび関連する目的の範囲において主催者及び共催団体のみで共有し、本人の同意を得ず第三者に提供することはございません。
- 応募いただいたプランは全て、応募プラン名、概要等を最終審査終了後に公表いたします。
最終審査の写真について、萩・石見空港ホームページ等で公開する場合があります。
- 応募内容などについて、ノウハウや営業上の秘密事項等、知的財産権の保護が必要な場合は、応募者の責任であらかじめ必要な措置を講じたうえで応募してください。
- 応募プランの内容等が第三者の著作権、産業財産権等に損害を与えた場合は、応募者の自己の責任において解決することとし、主催者では一切の責任を負いません。
- 昨年度の本コンテストに応募され残念ながら受賞されなかったプランについても、今年度応募いただく事は可能です。
- 審査の過程や内容の個別の問い合わせにはお答えできません。

- 反社会的勢力に関係する方の応募は出来ません。
- 応募資格に対する虚偽の事実や、盗作・違反等があった場合は、審査結果発表後であっても受賞を取り消す場合があります。
- 応募の際に提出いただいた書類は返却いたしません。
- 受賞されたプランについては、1年間未実施の場合、賞金を全額返金していただくことがあります。(特別賞を除く)

10 主催・共催

主催 益田商工会議所地域開発委員会

共催 島根県、萩・石見空港利用拡大促進協議会